



日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1394 2017年2月19日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談

今回は3月16日(木)です。

午後4時～6時(要予約)

平塚市3月議会(予算議会)

2月16日～3月16日 開催

日付	会議等	会場
2月16日(木)	本会議第1日(提案説明等) ※	市庁舎本館8階
2月27日(月)	本会議第2日(代表質問) ※	議場
2月28日(火)	本会議第3日(代表質問) ※	
3月1日(水)	本会議第4日(代表質問) ※	
3月2日(木)	本会議第5日(代表質問) ※	
3月6日(月)	総務経済 常任委員会	市庁舎本館8階 第1委員会室
3月7日(火)	都市建設常任委員会	市庁舎本館8階 第2委員会室
3月8日(水)	教育民生常任委員会	市庁舎本館8階 第1委員会室
3月9日(木)	環境厚生常任委員会	市庁舎本館8階 第2委員会室
3月16日(木)	本会議第6日(委員長報告、表決等) ※	市庁舎本館8階 議場

「※」は、SCN・インターネットで中継いたします。

なお、本会議2日目(2月27日)は請願締め切り日です。



河津桜がきれいに開花する季節になりました。



毎週、市役所ホールに飾られる生け花にも、今週は春を告げる「ふきのとう」が。

就学援助：要保護世帯の新入学準備費用補助 単価2倍に！

平塚市の準要保護世帯の就学援助拡充を

児童生徒就学援助制度

経済的な理由により、小・中学校に通学する児童生徒の就学費用に困っている家庭に対し、学用品費や給食費など学校での学習に必要な費用の一部を援助する制度です。

○「要保護世帯の就学援助」とは、生活保護を受給している世帯の児童生徒が対象。

○「準要保護世帯の就学援助」とは生活保護基準ではないが、平塚市では生活保護基準の1.35倍(父子家庭は1.45倍・母子家庭は1.5倍)以下の世帯の児童生徒が対象です。

05年に準要保護世帯への国庫補助が廃止され、一般財源化されました。そのため、準要保護世帯の認定基準は市町村によって異なります。

平塚市の準要保護の収入基準

平塚市では、上記に述べたように準要保護の認定基準は生活保護世帯の収入基準の1.35倍以下の世帯とし、父子家庭は1.45倍、母子家庭は1.5倍以下としてきました。

ところが、平成25年8月から3年かけて生活保護基準の引き下げが行われました。そのため、引き下げられた基準をもとに就学援助費を支給する自治体も出てくる中、平塚市では引き下げ前の基準を維持してきたことに、共産党市議団は評価してきました。

しかし、平成29年度から平塚市も引き下げた額を基準として計算する方針が出されました。

そして準要保護の就学援助の収入基準を一律1.5倍にする予算が計上されました。その結果、よくなったかという、平成28年度当初予算では1億4300万円が平成29年度の当初予算は1億3933万円に。これで今までの生活保護基準1.35倍以下の世帯がもれなく受けられるのか非常に懸念されます。

新入学準備金拡充実る！

新年度(17年度)予算案で「要保護世帯」(生活保護法第6条の保護を必要とする世帯)の就学援助費のうち、新入学児童生徒の入学準備費用の国の補助単価が2倍に引き上げられました。参議院文教科学委員会で共産党田村智子議員が「ランドセルや制服などの費用と就学援助が大きくかい離している」と、就学援助費の抜本的引き上げを求めていたものです。

これまで多くの自治体では、国の補助単価に合わせて支給しており、すでに埼玉県富士見市など、準要保護世帯にもこの単価を適用すると表明している自治体が出てきています。

平塚市の就学援助費用の現在とH29年度の比較

平塚市の児童生徒就学援助制度		現状と平成29年度の交付予定額	
種類	対象	現在	H29年度から
学用品費 通学用品費	小学校 全学年(生活保護世帯は除く)	第1学年 12,610円	11,420円
		その他の学年 14,780円	13,650円
	中学校 全学年(生活保護世帯は除く)	第1学年 23,880円	22,320円
		その他の学年 26,050円	24,550円
新入学用品費	第1学年(生活保護世帯は除く)	小 19,900円	小 20,470円
		中 22,900円	中 23,550円
校外活動費(日帰り) (宿泊を伴わない修学旅行を含む)	全学年(生活保護世帯は除く)	小 1,510円	小 1,570円
		中 2,180円	中 2,270円
校外活動費(宿泊)	全学年(生活保護世帯は除く)	小 3,470円以内	小 3,620円までの実費
		中 5,840円以内	中 6,100円までの実費
修学旅行費(宿泊)	小学校6年生	実費	実費
	中学校3年生	実費	実費
卒業時諸費用代	小学校6年生	8,000円	8,000円
	中学校3年生	8,000円	8,000円
学校給食費	全学年(生活保護世帯は除く)	徴収額	徴収額
通学費	交通機関を利用する児童生徒	実費	小学生39,290円までの実費
	(生活保護世帯は除く・普通学級は距離制限あり)		中学生79,410円までの実費
体育実技用具費	中学校の授業に必要な用具(柔道・剣道)を購入した生徒	実費 (定期券など最も経済的な公共交通機関の利用料)	実費
	(生活保護世帯は除く)		
医療費	学校から治療の指示を受けた児童生徒	現物給付	実費
めがね購入費	就学上めがねを必要とする児童生徒であって、視力矯正用の	現物給付	11,000円までの実費
	めがねに限る(生活保護世帯は除く)	(上限 14,000円)	

要保護児童生徒援助費補助金単価

2017年度予算単価(案)(文科省資料より作成)

区分	年度	小学校	中学校	対象品目
新入学児童 生徒学用品費	16年度	20,470円	23,550円	新入学児童又は生徒が通常必要とする学用品・通学用品(ランドセル・かばん・通学洋服・通学用品・雨靴・雨傘・上履き・帽子等)
	17年度	40,600円	47,400円	

入学準備金は「入学前に支給」を！ 実施自治体が広がっています

子どもの貧困が叫ばれている今、就学援助金のうち「入学準備金」の支給時期を「入学前」に変更する自治体が増えてきています。2月4日付け朝日新聞では全国で約80市区町村が入学前に変更したと報じています。

「入学準備金」は入学してから申請するため、7月になってようやく入学準備金が支給されます。しかし、すでに小学6年生で就学援助金が支給されている世帯には、中学校入学準備金を前倒しで支給する自治体が増え、神奈川県内でも小田原市：3月、大和市：12月、海老名市1月の支給となっています。

大和市では

「入学準備金は、大和市立中学校または神奈川県立中等教育学校(前期課程)に入学予定の児童の保護者に対する援助費であるため、それ以外の学校へ進学した場合は、支給した入学準備金を返還していただくこととなります。」

とし、次の項目を上げています。

- (1) 入学準備金受給以降に大和市外へ転出した場合
- (2) 新年度4月に大和市立中学校または神奈川県立の中等教育学校(前期課程)に入学しなかった場合
⇒大和市以外の市町村立中学校、私立中学校、インターナショナルスクール等に入学した場合

平塚市では、まだこうした制度がないため共産党市議団は入学準備金が必要な世帯に対し、入学説明会の時に社会福祉協議会の「貸付事業」の周知も合わせてするよう要望し、今年度実施されたと報告がありました。

しかし制度の趣旨からすれば「入学準備金」は入学前に

出すのが望ましいあり方です。

他市の状況を十分調査し、早期に入学準備金の入学前支給の実施を求めます。

